

デジタルクリエイティブ人材育成 新規機関 プレ開設（デザイン思考等） 実施業務 仕様書

本仕様書は、「デジタルクリエイティブ人材育成 新規機関 プレ開設（デザイン思考等）実施業務」に関する基本的な仕様を定めたものである。

「4 業務の内容」に係る実施内容及び実施体制について具体的な提案を行うこと。

1 業務名

デジタルクリエイティブ人材育成 新規機関 プレ開設（デザイン思考等） 実施業務

2 業務の目的

群馬県は、「群馬県産業振興基本計画（令和6年4月～令和10年3月）」において、2040年の目指すべき姿としてデジタル・クリエイティブ産業を新たな産業の柱に成長させることを掲げている。

デジタル・クリエイティブ産業の発展には、関連企業とそこで働く人材が地域に集積し、活躍し続けることができる環境、すなわち「エコシステム」の構築が必要である。そこで、群馬県ではデジタルクリエイティブ人材の育成に関する先進的な施策を展開している。具体的には、全国初となるデジタルクリエイティブに特化した人材育成拠点「tsukurun」（対象：小中高生）を開設し、さらに令和7年度にアルメニアの「TUMO センター」のプログラムを導入した「TUMO Gunma」（主な対象：中高生）を開設した。そして、それらに続く大学生世代以上（専門学校生・大学生、社会人等）を対象としたハイレベルな教育機関（以下「新規機関」という。）を最速で令和9年度下期に開設することを目指し、準備を進めている。

本業務は、大学生世代以上（専門学校生・大学生、社会人等）を対象としたハイレベルなデジタルクリエイティブ人材育成機関の開設を見据え教育内容や運営方法の検討に活用することを目的に、ロンドンに所在する美術系大学院である Royal College of Art（以下「RCA」という。）と連携し、学術的な視点を踏まえ、「クリエイティブマインド」や「ストーリー」への共感による革新的なイノベーションの創出に関する体系的なアプローチを学ぶ講座を開催するものである。

なお、本業務のほか、プレ開設として、海外教育機関と連携した映画制作に関する講座、クリエイティブ企業・教育機関等と連携した講座等を別途開催予定である。

<参考 1> 新規機関 構想（事務局案） 概要

（1）教育ターゲット

教育内容及び受講者の主なターゲットは以下2つ。いずれも、専門学校・大学、実務等で一定の基礎を学んだ者を対象とし、新規機関はそれらの内容を補完・高度化するものである。当該業務は、主に【ターゲット②】を対象とする。

- ・ 【ターゲット①】は、デジタル・クリエイティブ産業の中核であるエンターテインメント業界における世界的活躍を目指すもの。対象分野は、映画・ドラマ、アニメーション、ゲームとし、産業界のニーズを踏まえ、海外へのビジネス展開を担えるプロデューサー人材及び高度なスキルを持つクリエイターの両方を育成する。対象者は県内居住者のほか、県外居住者を含む。
- ・ 【ターゲット②】は、多様なバックグラウンドを持つ者がデジタルクリエイティブの基盤（デジタル技術、クリエイティブマインド、「ストーリー」）を学び自身のフィールドで新たな価値の創出を目指すもの。主たる受講者は、県内居住者を想定する。

（2）形態

新規機関は、前述のとおり専門学校・大学等を補完するものであり、利便性・柔軟性の観点からも学校教育法に定める教育機関にとらわれない（受講者が主たる所属先とは別に、自身が磨きたいスキルに応じて受講する、「塾」のようなイメージである。）。

（3）形式

オンライン開催とリアル開催を織り交ぜ、それぞれの長所を踏まえながら講座ごとに適した形式で実施する。ただし、実技等は県内でのリアル開催とし、受講者・講師等と群馬県の接点を設ける。

（4）開設に向けたスケジュール

令和 8 年度に詳細検討及びプレ開設として短期講座を複数開催し、そこで得られる知見を活かし最速で令和 9 年度下期の開設を目指す。

開設当初はコア講座を単発で開催し、徐々に質・量ともに充実させていき、開設 2 年後を目途に完成期に至る。運営が軌道に乗った後には、スクールの将来的な発展や運営方法に関する中長期的方針を検討する。

<参考 2> 関連サイト等

- ・ 群馬県産業振興基本計画：<https://www.pref.gunma.jp/page/635230.html>
- ・ tsukurun：<https://gunma-tsukurun.jp/>
- ・ TUMO Gunma：<https://tumogunma.jp/>
- ・ RCA：<https://www.rca.ac.uk/>
- ・ 令和 7 年度に RCA と連携して開催した講座（群馬県サイト）：
<https://www.pref.gunma.jp/page/714891.html>
- ・ 令和 7 年度に RCA と連携して開催した講座（RCA サイト）：
<https://www.rca.ac.uk/business/case-studies/rca-and-gunma-prefecture-japan-design-thinking-for-future-innovation/>

<参考 3> 講座概要（現時点想定）

現時点での想定は以下のとおり。今後変更となる可能性がある。

(1) テーマ：イノベーション創出のためのデザイン思考とストーリーテリング

デザイン思考：複雑な問題を解決し、革新的なソリューションを生み出すための体系的なアプローチである「ダブルダイヤモンド」にインスパイアされた、創造的なプロセスを学ぶ。

ストーリーテリング：ナラティブの力を活用してコンセプトを生き生きとさせ、主要なステークホルダーの注意を喚起し、巻き込むアイディアの伝え方を学ぶ。

(2) 形式

対面講座：講義、グループワーク、グループ別発表

オンライン講座：復習講義、受講者による実生活での実践事例発表

※詳細な内容・タイムテーブル等は、委託事業者決定後に提供する。

(3) 期間

対面講座：令和8年9月20日(日)～23日(水) 各日9:30～16:30

オンライン講座：令和8年11月27日(金) (予定) 18:00～21:00※

※オンライン講座は、講師は国外から、受講者は会場(Gメッセ群馬、難しい受講者は自宅等)からオンラインで参加する形式で実施する。(RCAが発行するZOOMを利用)

(4) 会場

Gメッセ群馬内会議室(群馬県高崎市岩押町12番24号)

(5) 講師

RCAが派遣する講師2名

(6) 受講者

最大25名(ただし別途聴講者を募集する可能性がある。)

- ・満21歳以上(令和9年3月末時点)
- ・大学院レベル又は社会人が望ましいが、学部3年次以上も対象
- ・英語能力がある方が望ましいが、必須とはしない
- ・デザイン思考等に関する事前知識の有無は問わない。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日(金)まで

4 業務の内容

以下のとおり講座開催前の準備及び開催期間中の支援を行う。

(1) 講座開催前

以下に掲げる業務を行い、講座開催の準備を整えること。

ア RCA との契約、支払い

- ・ RCA と受託者間で別途契約を締結し、受託者が RCA の定める期日・方法に沿って講座開催料として£70,000 GBP を支払うこと。為替レートの変動による影響を除くため、提案時は 14,700,000 円（非課税）として見積もること。
- ・ 契約締結や送金に係る手数料等は委託費内で受託者が負担する。

イ RCA との調整、打合せ

- ・ 群馬県から求めがあった事項について RCA 担当者とメール等で調整を行うこと（使用言語：英語）。
- ・ 群馬県と RCA がオンラインで打合せを行う場合は同席し、別途日英の逐次通訳者（オンライン会議を行うのに十分な能力・経験を有する者）を 1 名以上手配すること（打合せは、2 時間（通訳者と群馬県による事前の打合せを含む。）× 5 回を想定）。参加の場所は問わない（事務所や自宅から参加することも可能）。
- ・ RCA との打合せの合計回数が 5 回の範囲内であれば、契約期間中、群馬県は RCA との打合せに日英逐次通訳者の同席を依頼することができる。
- ・ 初回打合せは 6 月 15 日（月）を予定している。当日、参加可能な通訳者を手配しておくこと。ただし、この日程は変更になる可能性がある。

ウ 受講者の募集、選考、受講料徴収等

- ・ 受講者を募集するためのチラシデザインの作成、印刷（A4 カラー印刷 500 部）を行うこと。デザイン作成に当たっては、RCA が世界的な美術系大学院であることを鑑み、複数のデザイン案を作成し、群馬県や RCA と調整すること。
- ・ 応募フォームの作成、受講者の募集、選考を行うこと。受講者の募集、選考に当たっては、応募者の属性や居住地等を踏まえて考慮し、群馬県と協議の上行うこと。
- ・ 受講者への連絡（選考結果、事前連絡等）や受講者からの質問への回答等を適宜行うこと。
- ・ 本講座は RCA と協議の上受講料を徴収する可能性がある。その場合、受講者から受講料を徴収し、必要に応じて領収書等を発行すること。受講料の金額や徴収方法は、群馬県と相談の上決定する。群馬県との契約において、受講料収入を委託費と相殺することで精算する。受講料徴収に併せ、(2) ア(カ)に記述する受講者の昼食費及び懇親会費を併せて徴収することも可能とする。

エ 会場・備品の手配

- ・ G メッセ群馬の会議室及び講師控用、事務局用の交流室（対面開催は中会議室 301 及び 302、オンライン開催は中会議室）・使用する備品の予約・申込みを行い、委託費内で使用料を支払うこと。
- ・ 会場費は非営利利用料金を適用する。

- ・ 予約する会場は下表のとおりとする。

9月19日(土)	中会議室 301 (午後夜間)
9月20日(日)	中会議室 301 (全日) ,交流室 305,306
9月21日(月)	中会議室 301 (全日) 中会議室 302 (午後夜間) 交流室 305,306
9月22日(火)	中会議室 301 (全日) 交流室 305,306
9月23日(水)	中会議室 301 (全日) 交流室 305,306
11月27日(金)	中会議室いずれか 1 部屋 2 分の 1 (午後夜間)

- ・ 駐車料金は、受講者負担としてもよい。

オ 資料等の翻訳

- ・ RCA が事前に提示する説明資料・ワークシート等（英語）を日本語に翻訳し、日本語を併記した資料を作成すること(レイアウトの調整を含む)。資料は、英語で 4,000 語（400 語×10 枚）を想定している。
- ・ 翻訳に当たっては、日本におけるデザイン思考やストーリーテリング等の専門書で一般的に用いられる用語を用いること。デザイン思考やストーリーテリング等に関する一定の知識を有する者が翻訳又は翻訳後の確認を行うことが望ましい。

(2) 講座開催期間

以下に掲げる業務を行い、講座を円滑かつ受講者にとって有意義な内容となるよう開催すること。

ア 対面講座

(ア) RCA 講師・卒業生の送迎、昼食・軽食等の手配

- ・ 講師が日本に到着後（講師の航空券の手配・支払いは RCA が行う。）、空港（羽田空港又は成田空港）と県内ホテル（ホテルの手配・支払いは RCA が行う。）又は会場の間を円滑に移動するために、専用車 1 台(タクシー可)を手配すること。可能な限り日英話者が出迎えや送迎中の支援を行うこと。
- ・ 必要に応じ、講師の入国時のビザ申請等の支援を行うこと。
- ・ 講師が日本滞在中にインターネットを使用できるよう SIM 又は Wi-Fi（データ容量無制限）を手配すること。
- ・ 講座開催期間中の講師の飲料・昼食・軽食を手配すること（アレルギーのほか、宗教上の食事制限やヴィーガン・ベジタリアン等にも配慮し、また同じメニューが続くことのないよう配慮すること。）。
- ・ 講師の補助として RCA 卒業生（募集・選定は RCA が行う。）が参加する場合があるが、その場合の交通費・滞在費を支払うこと。人数や金額は群馬県と相談の上決定する。

(イ) 会場の設営・機材等の準備

- ・ 令和 8 年 9 月 1 9 日（土）午後には会場の設営を行うこと。1 9 日夕方に、群馬県・講師・（2）ア(ウ)(エ)の通訳者による事前打合せを行うため、参加すること。
- ・ 受講者用資料・ワークシート（A0 サイズ：20 枚程度、A1 サイズ：10 枚程度を含む）を印刷すること。また、受講者の名札等を用意すること。
- ・ デザイン思考のグループワークに必要な用具（模造紙、付箋、カラーペン、粘土、段ボール、絵の具、はさみ、接着剤等）を用意すること。

(ウ) 講師講演時の同時通訳の手配

- ・ 全ての受講者が支障なく講義を受けられるよう、本業務と同様の講演・セミナー等における十分な通訳経験を持つ日英同時通訳者を 2 名以上手配し、受講者が通訳を聞くことができる環境（通訳者ブースの設置、通訳機材・受講者用イヤホンの手配等）を整えること。
- ・ 受講者・講師が円滑にコミュニケーションを取ることができるよう、配慮すること。
- ・ 同じ者が開催期間を通じて参加することとし、旅費・滞在費を委託費に含むこと。また、講座開催の前日夕方に、同時通訳者と講師との事前打合せを会場にて実施するため、参加すること。

(エ) グループワーク時の講師とのコミュニケーションを支援する通訳者

- ・ グループワーク時の講師とのコミュニケーションを円滑にするため、3 名以上の日英通訳者を配置すること。同じ者が開催期間を通じて参加することとし、旅費・滞在費を委託費に含むこと。また、講座開催の前日夕方に、逐次通訳者と講師との事前打合せを会場にて実施するため、参加すること。
- ・ 上記ウの同時通訳者と兼ねることも可能とする。

(オ) 当日の受付、司会等

- ・ 当日の受講者受付や司会等を行うために必要なスタッフを配置すること。

(カ) 受講者の昼食・軽食の手配、チームビルディングのための懇親会の開催

- ・ 事前に受講者に昼食の希望を取り、希望者の昼食の手配・支払いを行うこと（費用は受講者の自己負担とするが、適宜事業者へ立替支払いを行うこと）。
- ・ 会場で受講者が自由に飲食できるよう、軽食や飲み物を用意すること。
- ・ 令和 8 年 9 月 2 0 日（日）の講義終了後に、チームビルディングのための懇親会を行う。その会場の手配（講座開催会場で行う場合はケータリングの手配）を行い、会場が徒歩圏外の場合は専用車等の手配を行うこと。飲食費は受講者の実費負担とするが、受講者の負担は 6,000 円（税込）以内とすること。
- ・ 懇親会に逐次通訳者 2 名を手配すること。

- ・ 懇親会に係る講師・卒業生の参加費を支払うこと。
- ・ 昼食や懇親会の飲食費として受講者から預かった金銭は適切に管理すること。

(キ) エクスカーション

- ・ 対面開催日の前後に講師を連れてエクスカーションを行うが、通訳者 1 名、添乗員 1 名、専用車 1 台を手配すること（通訳者が添乗員を兼ねることは可能）。
- ・ その際に必要な予約を行い、体験料・昼食料の支払いを行うこと。

イ オンライン講座

(ア) 会場の設営

- ・ 講座開催日に会場の設営を行うこと。使用する会場は G メッセ群馬中会議室 2 分の 1 とする。
- ・ 使用する備品の予約・申込みを行うこと。
- ・ 会場で受講者が自由に飲食できるよう、軽食や飲み物を用意すること。
- ・ 当日の受講者受付や司会等を行うために必要なスタッフを配置すること。

(イ) 同時通訳者の手配

- ・ 日英同時通訳者を 1 名以上手配すること。同時通訳者は、対面講座での同時通訳を務めた者が行うこと（難しい場合は、受託者にて事前にオンライン講座の同時通訳者に対面講座の内容を共有すること。）。
- ・ 同時通訳者は自宅等から参加することも可能とする。

5 成果品の提出

受託者は、以下の内容を記載した報告書を令和 9 年 3 月 19 日（金）までに提出すること。報告書提出形式は電子データ（PDF）とする。

- ・ 講座概要（講義内容、受講者名簿等）
- ・ 講座で配布した資料・ワークシート等

6 その他

- (1) 受託者は、群馬県と十分な協議を行い、円滑に業務を実施すること。
- (2) 業務を効果的に推進するため、受託者はあらかじめ群馬県の承諾を得て業務の一部を第三者の事業者へ再委託することができる。
- (3) 本業務に関する所有権や著作権は、原則として群馬県に帰属することとし、群馬県は、事前の連絡無く加工及び二次利用できるものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等については受託者に留保するものとする。

(4) 受託者は、個人情報等を厳重に管理し、データ等の使用・保存・処分には、細心の注意をもって当たらなければならない。また、受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密として扱い、契約目的以外の利用や第三者への提供を行ってはならない。